

令和6年度平塚市子ども・子育て会議
第1回全体会議 会議録

日時：令和6年10月24日（木）午後2時～午後3時30分
場所：平塚市勤労会館 3階大会議室

1 議題

(1) 平塚市こども計画素案

資料「平塚市こども計画素案」に基づき、本計画の第1章から第3章について、事務局から説明した。

本計画は、こども基本法に基づき、国の定める「こども大綱」を勘案し策定するもので、「子ども・若者計画」、「子どもの貧困対策計画」、「子ども・子育て支援事業計画」、「次世代育成支援対策行動計画」及び「母子保健を含む成育医療等に関する計画」を包含する。

【質疑応答は次のとおり】

会 長：計画案では、思春期から若者が自立するまでライフステージ別にわかりやすく整理していただいた。

委 員：アンケート調査の一つとして挙げられている「ひらつか子ども・子育て支援ネットワークのアンケート」と「こどもの意見聴取」の調査数と内訳を教えてください。

事務局：「ひらつか子ども・子育て支援ネットワークのアンケート」の回答数は、約600程度である。「こどもの意見聴取」の調査数は、小学生382人、中学生55人、高校生55人、高等学校卒業以上5人、無回答8人、不明12人で517人であった。

委 員：こどもの意見聴取はどこの自治体でも苦労しているが、小学生からの意見も多く、素晴らしいと思う。

会 長：こどもの意見聴取は、「もっとゲームがしたい」やいじめのこと等、率直なものが多い一方で、奨学金やバス料金の無料化という経済的なものもあるが、どのように受け止めて整理をしたのか。

事務局：こどもの等身大の意見が多く見られたが、意見だけではなくその背景にあるものを考えて意見を受け止めるよう努め、基本理念に基づく「基本的な視点」に反映させた。

委 員：理念について、言葉の使い方が気になった。障がい者の視点に立つと「活躍」という言葉はハードルが高く、参加、活動する、共生等が良いと思う。

会 長：理念の2段目にある「希望をもって社会で活躍」だけ若者が主語になっており、上下の言葉と印象が異なると感じる。

委 員：アンケートの結果を見ると、マイナスの意見が多い。示されている理念では、

「一人ひとりががんばらなくてはならない」と捉えられてしまうのではないか。現計画の「ちいきで育む」の方がみんなで支えていく温かいイメージがある。

委員：理念の説明文にある「子どものいない家庭」という表記は、「様々な家庭において」という意味だと思うが、あえて書かなくてもよいのではないか。また、父親の育児休暇は、まだまだ浸透しておらず、取得できないというのが現実だと感じている。

事務局：「子どものいない家庭」はいろいろな意味を込めているが、ご意見を踏まえて再度表現を考えたい。理念については、いただいた意見を踏まえ、現在策定を進めている障がい者福祉計画とも調和を図りながら、再度検討を進める。また、父親の育児休暇の取得については、企業への支援や社会風土の醸成も含めて考えていかなければいけないと認識している。

委員：こども計画には少子化対策も入っているが、厚生労働省の調査では、3人目、4人目を希望する人が減っているという結果があった。初めてこどもを持ちたいと思う人、2人目や3人目を持ちたいと思う人への施策はどのように考えているか。

事務局：こどもを持ちたい人への支援としては、若い世代が結婚やこどもを持つことに対し、経済的な不安を抱えているため、基本目標5の施策「若者の生活基盤の安定に向けた支援」にある各事業で支援をしていきたいと考えている。2人目、3人目を持ちたい人へは、個別の施策を限定せず、計画全体の様々な事業を進めることで支援をしていきたい。

続いて、資料「平塚市こども計画素案」に基づき、本計画の第4章から第6章について、事務局から説明した。第4章では、基本目標に基づく具体的な取組を記載しており、第5章では、本計画に包含される「子ども・子育て支援事業計画」の、「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと確保方策を記載している。

続いて、資料1「平塚市こども計画素案に関する意見」に基づき、委員から寄せられた意見について、次のとおり事務局の考えを説明した。

・意見1 素案4ページ「第1章6（1）アンケート調査の実施」

意見について、当初は電子申請による回答を予定していたものの、質問の構成が複雑なため、システムの動作が重くなる懸念があったこと、自分の回答を確認しながら設問に答える項目もあることから、紙媒体の方が回答しやすいと考え、郵送による回収とした。

・意見2 素案21ページ「第2章2（10）幼児の運動について」

意見について、担当部署と共有を図っていく。

・意見3 素案84ページ「第4章 基本目標3（1）1妊婦・産婦健康診査」

意見について、市としても妊娠期の口の健康を維持することは、母子ともに健全な出産のために必要だと捉えていることから、「第2章 2母子保健の状況と課題」に「歯と口腔の健康」を新たに掲載するとともに、市の取組として、「第4章 基本目標3（1）」に「妊婦歯科健康診査」を追加する。

- ・意見4 素案92ページ「第4章 基本目標4（2）3学校保健の充実」意見について、担当部署を含めて検討中である。

【質疑応答は次のとおり】

委員：素案51ページの悩みや心配ごとを相談できる窓口の利用希望について、「どちらかといえば利用したい」、「どちらかといえば利用したくない」が多い結果であった。最近には様々な青年犯罪が多く、行政の窓口で相談していたら、防げていたものもあるのではないかと感じている。相談に関する取組はされていると思うが、なかなか言えない人もいるので、そういう人の目に触れるような発信が必要ではないか。またその予備軍である小学校高学年、中高生が過ごすことができ、大人の目がある場所が必要だと思う。

事務局：現在、主に二十歳くらいまでを対象とした相談窓口はあるが、相談件数は少なく、周知に課題があると捉えている。学校にも子どもへの相談を受ける体制はあるが、先生には言いにくいこともあると考えるので、相談を受ける先生の選択肢に市の相談窓口を入れてもらえるよう取り組んでいる。子どもの居場所についても重要な課題であると認識している。市内にあるこどもの家は、4か所しかなく、距離の問題から利用しづらい人もいる。施設も老朽化している中、どのように居場所として広げていくか協議しているところである。

委員：電話やメールでの相談は、気軽にはできないのではないかと。例えばLINEのようにアプリを作ってチャットで相談できれば、メールのように待っている時間もかからず、気軽に相談ができると思う。平塚市は、様々な事業を実施していることがこの計画を見るとわかるが、ホームページは字が多く分かりづらいので、もっと分りやすく見やすく工夫してもらいたいと思う。

委員：地域子ども・子育て支援事業の放課後児童健全育成事業（学童保育）について、今後の方向性に、「分割等で提供体制を確保」とあるが、分割をすると職員が必要となるため、職員の確保が難しく職員不足になってしまう可能性がある。気軽にいられる場所が必要とされており、小学校高学年が学童を利用するのも居場所の問題であると考えている。

委員：こどもを見守る場所、放課後の過ごし方は各家庭によると思う。

会長：居場所の問題は、物理的な問題だけでなく、相談方法の工夫も居場所づくりの一つだと感じた。

事務局：頂いた意見を踏まえ、引き続き素案の内容整理を進めたい。

(2) 特定教育・保育施設にかかる利用定員

本議事について、資料2-1「子ども・子育て支援新制度における施設の利用定員について」及び資料2-2「新規に利用定員を定める施設」に基づき、事務局から説明した。

【質疑応答なし】

会 長：議題（２）について、了承とする。

（３）その他

事務局から情報提供を行った。

ア 病児・病後児保育室「ここいこ すまいるる一む」の開所

市内には、病児・病後児保育室、病後児保育施設が各１箇所あるが、令和６年
１１月に医療法人が運営する病児・病後児保育室「ここいこ すまいるる一む」
が開設する。病児保育施設は、子どもが病気のために保育園などに行けない場合
に預けることができ、子育てをしている親御さんのサポートとなる施設である。
必要な時にご利用いただき、また広く情報共有をしていただきたい。

イ 今後の「子ども・子育て会議」の開催予定

今年度は、１月中旬と３月下旬に開催を予定している。次回１月の会議は、
１１月に実施する平塚市こども計画（素案）に関するパブリックコメントの報告
と意見を踏まえて修正を考えている箇所を説明する予定である。計画の大枠に関
わるような大きな修正は難しいが、委員の皆様から再度ご意見をいただきたい。

【質疑応答なし】

出席者：前田会長、長岡副会長、金田委員、田中委員、設楽委員、清田委員、
萩原委員、山口委員、長谷川委員、相星委員、草野委員

傍聴者：０人

事務局：健康・こども部長、保育課長、こども家庭課長、青少年課長、
学務課長、健康課１人、教育総務課１人、保育課５人

以 上